

令和6年度第3回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1 日時	令和6年9月24日（火）午後6時30分～午後8時00分																									
2 会場	教育センター3階 大研修室																									
3 議題	<p>(1) 協議事項 三鷹市子ども総合計画（仮称）の策定について</p> <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）三鷹市子どもの権利に関する条例の制定について ・学童保育所の今後の運営について ・公設民営保育園の公私連携型保育所への移行について 																									
4 出席委員 (20名)	<table> <tbody> <tr> <td>山本 真実（会長）</td> <td>井口 真美</td> <td>段谷 ゆり子</td> <td>羽鳥 優花</td> <td>三隅 みどり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>六車 さゆり</td> <td>中野 弘子</td> <td>篠塚 和弘</td> <td>五島 弘子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>島田 直幸</td> <td>市川 紀恵</td> <td>野元 麻美</td> <td>石崎 清子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>門野 吉保</td> <td>飯塚 佳奈子</td> <td>師橋 千晴</td> <td>小谷 奈保子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>幸 瑞</td> <td>緒形 富雄</td> <td>山下 謙介</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	山本 真実（会長）	井口 真美	段谷 ゆり子	羽鳥 優花	三隅 みどり		六車 さゆり	中野 弘子	篠塚 和弘	五島 弘子		島田 直幸	市川 紀恵	野元 麻美	石崎 清子		門野 吉保	飯塚 佳奈子	師橋 千晴	小谷 奈保子		幸 瑞	緒形 富雄	山下 謙介	
山本 真実（会長）	井口 真美	段谷 ゆり子	羽鳥 優花	三隅 みどり																						
	六車 さゆり	中野 弘子	篠塚 和弘	五島 弘子																						
	島田 直幸	市川 紀恵	野元 麻美	石崎 清子																						
	門野 吉保	飯塚 佳奈子	師橋 千晴	小谷 奈保子																						
	幸 瑞	緒形 富雄	山下 謙介																							
5 行政 (事務局)	<p>子ども政策部長 近藤 さやか 子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長 清水 利昭 児童青少年課長 梶田 秀和 子ども育成課長 萩原 潤一 保育支援課長 池沢 美栄 子育て支援課長 嶋末 和代 包括支援担当課長 小島 美保 子ども家庭支援センター担当課長 杉山 静 東多世代交流センター担当課長 和田 麻子 西多世代交流センター担当課長 萩野 るみ 野崎保育園担当課長 岩崎 啓子 企画部長 石坂 和也 健康福祉部障がい者支援課長 立仙 由紀子 教育部長 松永 透 教育部調整担当部長 齊藤 真 子ども家庭課 嵐根 肇晴 加藤 太一 山岸 愛子 西ヶ谷 健吾 高橋 陽子</p>																									
6 会議の公開 ・非公開	公開																									
7 傍聴人数	1人																									

1 開会（午後6時30分）

2 協議

【事務局から三鷹市子ども総合計画（仮称）の策定について説明】

【会長】前回のときにお示ししていただきました施策の体系を、さらに皆様方からの御質問や御意見を取り入れた形で、事務局と相談させていただいて、修正をしました。

今、資料2で事務局でまとめてくださっている意見の中身にそれぞれ対応する形で回答ということで入れていただいておりますし、今、先ほども新しく入れたところに関しては指摘をしてくださっていますので、御自身の意見や質問が、こういう形で具現化されたなというところはお分かりの部分もあると思いますし、また、ちょっと違ったんだけどなどか、もうちょっと何か説明欲しいなというところもあるのかなと思いますので、そういうしたものもあるでしょうし、また、今回入れた、新しくなったものに対する御意見もいろいろあるかと思います。今回は施策の主な内容で、具体的に事業がイメージできるような形のものも入れてくださっていますので、何とか事業がどこに入るとか、そういう細かいところは、まだこれから落ちてきますので、今ここでは、具体的に、これはこれですかというところ、言えない部分もあるとは思うんですけども、もし、気になるものがおありましたら、おっしゃっていただいてもいいかなと思いますし、また、もともと入っていなかつたようなものもありますし、また、入れなければいけないことも忘れているところもあるかもしれませんので、ぜひ、お時間許す限りお願ひしたいと思います。

【委員】幾つかあるんですが、まず、Ⅱの全ての子どもが幸せに育つことができるための支援の3、地域ぐるみの子ども・子育て支援の推進の（3）の①の地域の防災力強化というところなんですねけれども、以前は三鷹市の総合防災訓練が7つあるんですけども、そこへ多世代で、皆さん、行ってくださいみたいな、そういうような取組の推奨であったりとか、令和2年の冊子のところなので、今は防災N P Oもできたということで変わってきたいると思うんですが、具体的に、この施策の中で、どのような評価の部分を考えていらっしゃるかということと、あと、そこの④の地域安全マップ等の配布・活用なんですが、各小学校で、ちょっと数年前の記憶なんですけれども、結局、毎年、住宅地が変わるので、工事したりとか、マンションがとか、あと、あったものがなくなっているとか、そういう関係で、毎年マップって変わるんですよ。それが全児童配布の枚数が、以前、予算が足り

なくて、なかつたんですよ。今はちゃんと毎年、全児童配布の枚数が予算取れているかどうかということを確認したいです。

それから、すいません、裏面に行きまして、IVの2、地域における総合的な子どもの居場所づくりの拡充のところの地域子どもクラブの全校毎日実施なんですが、具体的に今の状況で、どのぐらいまで毎日実施が可能になるかと、あとはランドセルを背負った状態で、そのまま学童と似たようなケースで、地域子どもクラブが活用できるかどうかという部分に関して、ちょっとお聞きしたいことと、②の三鷹幼稚園跡地、ここは具体的にどこかの団体がもう入るとか、どんな協議が重ねられているとかというのが、今まで全然見えてこなかつたところで、ちらほら聞こえてくるものもあったんですが、私の担当している小学校のエリアになるので、どんな感じか進捗と、あとは今後、もう既に始まっちゃっているのか、協議が。この子どものための施設というか。というところをお尋ねしたいことと、あとは3の青少年健全育成の推進の①。この青少年の健全な育成に向けた関係団体との連携なんですが、具体的に関係団体というのは、どの団体のことなのかということをお尋ねしたいと思います。

それと、ちょっと言い忘れちゃつたんですけど、IVの1の子ども・若者の居場所のところの、最終的に④の民間団体等との連携という、民間団体というのがどの団体のことなのかも確認させてください。

【子ども政策部長】まず、私からお答えできることの全体的なことをお答えした上で、個別に担当の課長から御案内させていただきます。

最初にお尋ねの地域の防災力、防災訓練、安全・安心マップは、申し訳ないですけど総務部のところでございまして、あまり私どもの中では具体的に予算がどういうふうにつきますよとか、そういうことはお答えできないところでございます。

それから、三鷹幼稚園の跡地について、今、府内で検討を進めている中では、子どもに関する施設として活用しようというところは詰まっていまして、その中身、それから、どういうところが運営するのかというのは、これから検討していくところなので、今、お答えできるのは、子どものための施設にしましょうというところは府内でまとまっているところの御案内になります。

【児童青少年課長】私のほうから残り3点ぐらいお答えいたします。

まず、地域子どもクラブの毎日実施ですが、今、15校のうち、本年度で7校が毎日実施という体制になっています。残りの約半分ですけれども、毎年、2、3校ずつ実施して

きて、今年は1校だったんですが、できたらなるべく早く、どこの学校でも毎日実施ができているという形をつくりたいなと思っておりますので、今後また地域の方と調整しながら、何年度というところまでは、まだ相手との御相談もありますけれども、早期に実現していきたいというのが基本的な考え方です。

また、ランドセルを背負ったまま来たいという希望もすごくいただいている。運営者の方ともそうですけれども、学校の指導のこととかの関係もあったりするので、そこ、ちょっと今、地区によって違っているという状況にあります。それで、なるべくそこを標準的なスタイルということで、ランドセルで行けるというのをベースにできたらいいなと考えているところですが、これは今後調整していきたいと思っています。

それから、質問の順番にいきますと、青少年の健全育成の関係の関係団体のところですが、今想定しているのは、現在、活動していただいている青少年委員協議会ですか、青少年対策地区委員会もそうですし、それから青少年補導連絡会とか、青少年と名の付く関係団体、実は三鷹市、まだあります、そこを念頭に置いているところですが、ほかにも民間団体等でも、そういった青少年の活動をしているところもあるかと思いますので、そういうところは今後広く考えていきたいと思っています。

同じく民間団体ですけれども、こちらは民間団体と書いていますけれども、どちらかというとNPO法人だとか、社会福祉法人とかで、既に子どものための居場所づくりみたいなのを独自に取り組まれているようなところもありますので、そういったところとの連携だとか、場合によっては支援ができるかとか、そういったことを考えていきたいというふうに考えているところです。

【会長】私もちよつと三鷹の幼稚園の跡地の子どもの居場所、ちょっと聞きたかったんですけど、子どものための施設って、いろいろあるんですけど、どういうものなのか。例えば、公園とか、オープンなものなのか、何か登録して使うようなもののかとか、それとも対象を絞ったものなのかとか、何かあるんですか。

【子ども政策部長】これから本当に詳細についてこれから詰めていくところです。

ただ、ここは実は私立三鷹幼稚園の跡地なんですね。なので、市が持っている土地ではないんです。そこをお借りする形ですので、どういうつくりにするのか、そういったことは中でやっていきますので、こちらで皆さんに御案内できる状況になりましたら、御案内はさせていただきます。そういう場合は、いろんな関係者等いらっしゃいますので、なかなか情報は慎重に扱うところもございますので、そこはぜひとも御容赦いただきたいな

と思っております。

【会長】分かりました。ありがとうございます。

でも、もちろん三鷹の市のものじゃないんですけど、意向というか、こういうのが希望されていきますよみたいな話は、もちろんしているんですよね。

【子ども政策部長】はい、そうですね。ここについて、近隣の方とか卒園生とか保護者の方とか、皆さん、いろんな方からの御要望もいただいております。閑静な住宅街でして、木々もたくさんあって、静かな環境ですので、そういうところも考慮しながら、先ほどありましたように、子どものために、そこは伝わせていただこうということで、遊ぶ場所もある程度、公園というか、遊ぶようなスペースも維持しながら、建物もある程度整備してというような内容での検討、今、進んでいるところです。

【委員】議論が進む前に1点だけ確認させていただければと思うんですけど、不勉強で大変申し訳ないんですけど、市が策定しようとしている計画の若者というのは対象年齢とか、その辺、どう捉えてらっしゃるかを教えてもらえればと思います。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】若者というふうに言ったときには、おおむね30歳未満ということでございます。

ただ、事業によっては、例えば、ヤングケアラーみたいなものでは、これ国の定義ですけれども、幼少期から継続して課題を抱えている場合には40歳までというようなことがあるので、その事業によってちょっと違ってくるところはありますけれども、おおむね30歳までというふうに考えているところでございます。

【委員】ただ、やっぱり普通の感覚で、子ども・子育て支援ビジョンというものを策定しようとしているのに、30歳とか40歳が対象になるって、ちょっと違和感は感じます。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】若者が入っているのは、子ども・若者の健全育成推進計画を包含しているので、若者というところで幅広いところも対象に一部入ってまいります。

【会長】おっしゃるとおりなんんですけど、30歳とか、どうよと思われるところあると思うんですけど、本来は、そこは自立をして、きちんと市民生活を送っている大人としてあるべきだなというところはあるんでしょうけれど、今、実際には、幼少期の育ちが不十分であったりとか、いろんな支援が必要である方が大人に、実際、年齢だけ重ねついて大人になって、収入もなかつたり、いろんな意味合いで困ってらっしゃる方もいて、若い時代に、子どもの時期にしっかりと支援することによって、将来的な年齢を重ねた後の生活

も保障していけるだろうというところで、ちょっと長めに取っているというのが国の考え方でもありますし、あと国連でもユースというのは25歳とか30歳近くのときも場合によってあるので、そういう意味でも少し広めにというところで、確かに丁寧に説明しないと、もしかしたらタイトルと中身の齟齬が、あれつと思う方がいるかもしれない、そこは計画を立てるときの最初の設定、説明みたいなところで少し丁寧に触れていくかなと思います。御指摘ありがとうございました。

【委員】地域子どもクラブの毎日実施に関してなんですが、結構、担い手が少なくなってきていて、私の高山小も毎日実施は困難で、今後どうしていったらいいんだろうというのを、PTAも絡めて相談したりはしているんですけど、今後増やしていくみたいというのは、外部団体を入れたりとか、そういう具体的な案はあったりするんでしょうか。

【児童青少年課長】地域子どもクラブの毎日実施に当たっては、実施するに当たっては、やはり体制の問題が一番大きいなというふうに思っています。あとは、活動場所ですね。これは学校との調整で、開放場所を増やしていただくというのは当然に必要だと思っています。

体制につきましては、これまで毎日実施をしてきたところも、やはり地域の皆さんだけでは厳しい。だけども事業者の方の支援を少しもらうことで毎日実施ができますよというようなお話をいただいたところもありますので、これも各地域によって状況が違ったりしております。これから来年度の予算に向けて、児童青少年課のほうも、地域の方に現状の確認とか、今後どういうふうにしていきましょうかというお話をさせていただこうと思っておりますので、その中で、それぞれの地区の状況によって、どういった人員体制確保の方策があるかというのは相談しながら考えていきたいと思っています。

【委員】大きく3点、お伺いしたいというか、確認をしたいんですけども。

まず1つ目が、大きなII番のところの4、子育て世帯を取り巻く環境の中の（1）子育てや教育に関する経済的負担軽減の4の学校給食の無償化というところで、学校給食の無償化をどの範囲でされるのかということを確認したいのと、これ何かというと、大体、多分、小学校以降の給食の話をされるんじゃないかなと思う予想が立つんですが、幼稚園も学校なんですよね。法律で定められている学校なんですよね。でも、幼稚園は多分、これに入ってないんだろうなと、ずっと思っていて、どういう考え方を根拠にして、その予算を入れるのかという話だと思うんですけど、授業をやっているから、給食という授業をやっているから、そこに予算を入れますよという話なのか、それとも学校に来ている間に取

る食事というのは教育に必要なもので、栄養を取るという教育に必要なもので、食事をするということそのものを教育の中に含めて、そこにお金を充てるのか、どういう考え方をして、この学校教育の無償化になるのかという、その土台の考え方ってすごく大事だなと思っていて、私はここで確認をしたいというのは何かというと、幼稚園でもお弁当を作っている人もいれば、給食を取っている人もいると。本当に授業として、給食という手間がかかっているから、そこにお金は入れるんだよという考え方だったら、それは一つあるかもしれないなと思うんですけど、仮に、これ今、全ての子どもが幸せに育つためのところで、子育て世代を取り巻く教育環境の整備みたいなこと言っているじゃないですか。だから、幼稚園で給食を取っている人も給食を取っていない人も、要は、いわゆる学校に通っている中で、お金が食事にかかっているわけですよね。そこに保護者支援という意味合いで充てるのかというのは、すごく大事な考え方だと思うんですね。それこそが本当の意味での子ども・子育ての支援だったりするわけじゃないですか。そう考えて、もちろんこれは子どものことをつくっていますよというのは冒頭でおっしゃっていたと思うんですけれども、せっかく子育てや親御さんのことだったりとか、妊娠・出産からの切れ目のない支援をするということの中で、この学校教育、あと学校給食の無償化をどういう立ち位置で捉えて決めていくのかというのを確認したかったということがあります。

2つ目が裏側に行って、Ⅲ、子どもの可能性を引き出す環境等の充実の3、幼児教育・保育の充実の（2）のところですね。保育園における保育人材の確保・育成の強化というのは、もちろん三鷹市さんが運営している保育園というものにとっては、すごく人材大事だと思うんですけども、御存じのとおり、幼稚園という業界でも、保育人材の確保ってすごく難しくて、保育人材の育成というのは、すごく手を焼いている部分でもあると思うんですよね。これを設置の主体。うちなんかは個人立の幼稚園やっているんで、そこら辺の八百屋さんとかと一緒に、私が勝手に幼稚園をやっているということではあるんですけども、子どもという、そこに通っている子どもとかいうのを見たときに、保育園に通っている子どもに対しては、その保育人材の確保・育成や補助が入ってメリットがあると。ところが保育園ではなく幼稚園に通っている子どもには、同じ子どもで、同じ三鷹市民の子どもで、同じ年齢の子どもなんだけれども、そこに差が生じてくるわけですよね。もちろん、これが三鷹市が運営している保育園だから三鷹市の保育園にお金を入れるんですけどというのは、一つ考えとしてあるかもしれないんですけど、三鷹市の全て育っていく、全ての子どもたち。全ての子どもたちが幸せに育つことができるとかということをうたっている

わけなので、そこに子ども、通っている施設によって、子どもたちの支援に差が出る、これは保育人材の確保をするけれども、最終的には子どもへの利益になっているわけですね。そう考えたときに、ここが保育園における保育人材の確保・育成の強化になっているんで、何とか幼稚園もここに入れていただけたら、すごく助かるなと思っているという話があるので、という話をしたかったというのと、すいません、もう一個は、もう一個下に保育の質の向上と幼児教育の充実とあって、これも保育園巡回指導の強化というふうにあるんですね。これちょっと私も不勉強で分かってないんですけど、保育園の巡回指導の強化、これも今、私が人材の確保とかと全く同じ文脈なんですけども、保育園の巡回指導を強化するというのは、もちろんすごく大事なんですけれども、同じ三鷹市民で、同じ年齢で、同じ命があって、それが幼稚園と保育園が違うということで、保育園の巡回指導の強化が、幼稚園の子どもたちが受けられないというのは、もし、ちょっとどういう考え方になつてなつかが分からんんであれなんんですけど、幼稚園に通っている子どもたちにも巡回指導の強化をしてもらって、幼稚園に通ってても、保育園に通ってても、三鷹市民の子どもたちであれば、三鷹市が全力をもってバックアップしていきますよというような形にしていただけだと、すごくありがたいなというふうに思ったところですが、どのような考え方で、この施策を考えてらっしゃるのかということを、もしお伺いできたら、すごく助かります。

【会長】多分、今、答えてくださると思うんですけど、今の質問はとても難しくて、私も私立の幼稚園を持っている法人に勤めていますし、そこでも本当に同じように、幼稚園は何もないのかと思っています。でも、これは国もそういう感じなんです。こども園や幼保連携こども園にすればいいのにとか、施設型給付受けて、ちゃんとすればいいよとか、そういう条件ばかりつけてきているので、普通の私立幼稚園は、もう小さくなるのみみたいな状況になっていることは事実なので、もし、本当に今の御質問に三鷹市が真摯に応えて、何かやってくれるんであれば、それはそれでまた面白いかなと私は個人的には思うんですけど。こういう政策で、やっぱり子どもを分けてはいけないという、分断してはいけないというのは理念ではあるんですね。でも実際は、そこはそうなっているんです。

【委員】国がそうやっているからといって、それって、じゃあ、三鷹市もそれに乗っからないといけないわけではないじゃないじゃないですか。

【会長】そういうわけでないです。

【委員】でも、これをこういう場で言っておかないと、多分、皆さん知らないんですよね。

こういう状況になっているということが。だからこそ、すごく必要な話だと。

【子ども政策部長】おっしゃるように、国がとか東京都がとかというのは、それはそれで
あったとして、じゃあ、市がどうするのかという方向性はあります、今この場で、市と
しては幼稚園についてもやりますとか、市として巡回も幼稚園もしますとまでは、今、は
つきり言えませんし、さらに検討していますまでも言えない状況ではございます。

幼稚園も幼稚園さんで、いろいろあろうかと思うんですね。先生のように、三鷹に通
っている子どもであれば、幼稚園も保育園も一緒だよと言う先生もいらっしゃれば、いや
いや、私たちは幼稚園としては保育園とは違いますと言う先生方も、多分まだいらっしゃ
ることはいらっしゃる。なので、そこは幼稚園協会さんがいいのか分からないですけど、
その幼稚園の皆様方と相談しながらやっていくというのも一つあろうかなと思います。

直近で言うと、物価高騰関係で、給食食材費の助成なんかやるんですけども、そのと
きにもおっしゃったように、お弁当持ってくるところもあれば、幼稚園で作っていると
ころもある。そこもいろいろなんですね。だから、そこは個別の給食についての視点がい
いのか、もう総くくりで子育てへの支援というのがいいのか、それはまだ正直言って議論
まではできていないというところでございます。

ただ一方で、幼稚園の支援ということでは、いろいろあろうかと思います。ほかの項目
のところでも出てくるものありますけれど、幼稚園にやる補助もうまく入れながら、子ど
ものため、三鷹全体の子どものために、幼稚園、保育園関係なく、どうやっていくかとい
うのは、それは本当にそのとおりだと思っていますので、うまくいろんなものを使って、
使って、同じように、できるだけ近いようにしたいなというふうに思っているところです。

ただ、3歳児の補助なんかも保育園と幼稚園で違っていて、保育園の子は3歳児クラス
にならないと保育料は無料じゃないけど、幼稚園の場合は、まず3歳から。だけど、その
中で不公平があっちゃいけないから、2歳からやりますとか、逆に幼稚園側にプラスの補
助しているものもありますので、決して保育園だけってやっているわけじゃないというこ
とも御案内したいなというふうに思います。

【会長】ありがとうございます。難しい質問だったと思うんですけど、でも、できれば、
本当に理想は、こういうふうに場所で、いる場所で子どもが分断されないような形で支援
をするというふうにしてほしいというのは、多分、みんな思っていると思うし、私も研究
者としては、そういう施策をつくるべきだと思うし、そういうふうな国であるように、微
力ながら、今も全く聞いてもらえませんけど、そういう中で、でも、何か、三鷹の場合は

私立幼稚園なんですよね、全部が。自治体によって違うから、公立があつたりとか、幼保連携になっていたりとか、本当にみんな違うので、多分、国もこうしなさいと言って決められないところがあるので、自治体で、じゃあ、決めたらいいんじゃないみたいなところも若干あるので、全く、今、部長おっしゃったように、やりますとも言えませんけど、やりませんとも言えませんみたいな、そういうお答えだったかなと私は思います。やりますとは言えないけど、やりませんともおっしゃらなかつたので。

例えば、巡回指導なんかは、やっぱりそこでお子さんたちが小学校に上がるときなんかも含めて大事な指導だと思うので、何かあっても、給食はちょっと難しいのかもしれないんですけど、何かいいのかなとか、いろいろできることから差がなくなつていけばいいのかなとも思つたりもしています。とても意義のあるお発言だったと思います。何かすぐ変わることではないとは思いますけれども、ありがとうございます。

【委員】非常に耳がちょっと痛いような部分があって、市立保育園では、確かに優遇がされているのかなという、今、意見もちよつといただいたのであれなんですが。

その中で、再度お伺いしたいんですけれども、2の1の学校給食の無償化なんですが、これ、たつた今、小学校さんが今年度から無償化ということで伺っております。これ、たしか国のはうから補助金が出るということがあつて無償化に踏み切つたというふうにも伺っているんですが、その中で、保育園のはうには無償化になつていない。補助金が出てないであるとか、まだそこまで予算が追いついてないというようなお話を伺つていますが、将来的には、こここのところは、今言つていただいたように、小学校に倣つて保育園、幼稚園はすいません、ちょっと分からんんですけども、保育園のはうまで、それが波及するんでしょうか。ちょっとその辺の御意見を教えてください。

【子ども政策部長】完全市費でというのは難しいなと思っているところもあります。先ほどの幼稚園もそうですけれども。東京都市長会というのがあるんですね。そこを通じて、東京都には、先ほどの幼稚園への補助も含めて、支援をしていただくようにということで、要望は出しております。全く動いていないわけじゃなくて、そういうことはやつているところです。

【教育部長】学校のはうの話ということなんですけれども、今年の4月から、いわゆる義務教育の学校ということで、小学校、中学校、三鷹市内の公立小・中学校については、給食の無償化ということで始めさせていただきました。

こちらについては、都知事に言わせると、本来、国がやるべき仕事なので国が無償にす

べきだけれども、やらないので、現段階で東京都が2分の1補助すると言ったことで始まったという、そういう認識でいます。

【委員】ありがとうございます。そうしますと、今言っていたように、補助金絡み、要するに、そういうものがないと、なかなか今の財政では難しいというようなことでよろしいでしょうか。

【企画部長】率直に言って、学校の給食の無償化も、たしか8億弱ぐらいの事業費となります。2分の1補助が出ると分かったのが今年の1月の下旬ぐらいですかね。いろいろ財源を工面する中で、どうにかできるだろうといったところで分かって、予算を組んだといった、本当にぎりぎりの判断でした。

やはりこういう事業は広域的な対応というのが必要なんだろうなというふうに思うんですね。三鷹だけじゃなくて、じゃあ、周辺がどうなんだというところも含めて対応が必要だと思いますので、そこはまず段階的に、やっていく必要があるのかなと思います。

東京都の補助も拡充されたというところも聞いていますので、一つ一つクリアしながら、本来、どうあるべきなのかという議論を重ね合わせながらやっていく必要があるかなというふうに思っています。

【会長】今日、施策のこの体系のところは、お認めいただく形で先に進めたいと思っております。細かい事業の中身が、何が入っているのかとかという話は、まだ今後続くんですけども、この施策のローマ数字のI、それから次の1、(1)に、このぐらいはちょっと確定をさせていただきたいというのが、多分、今日のところだと思います。

右側の施策の主な内容についての①は、これは中身は、またこれから入っていきますけど、今、それを包含した形でカバーできるような文言に今なっているというところなので、ここはあまり細かく、今言っていただく必要ないかなと思いますので、ここの(1)の括弧レベルまで、ちょっと御意見。もしなければ、今日これでお認めいただいて、先に進めたいなと思っておりますが。

【委員】前回、お話出てきたと思うんですけど、基本方針Ⅲの1の(1)の「親の子育て力向上の取組」。この「親の子育て力」という言葉、ちょっと換えましょうということがあったと思うんですけど、これは、こここの部分は残したいんでしょうか。何か、子育て力というと、親の力がすごく試されているような気がして、結構、この子育てにおいて正解がなくて、親はすごく悩んで、私もいろいろと勉強を常にしてきたと思うんですけど、結構迷うことも多くて、子育て力と言われるとプレッシャーだなというのがあって。

分かりやすく、私、「育業」とかいう言葉もあまり得意じゃなくて、好きじゃないんですけど、分かりやすさで「子育て力」って置いてもいいと思うんですけど、親が情報を。何て言えばいいんですかね。何か、子どもに関する情報を得られる場所が確保されているとか。

【会長】すごく難しいですよね。情報を取捨選択して、選んで実行してという、そこまで全部入っている単語なので、確かにおっしゃるように、子育て力と言われると、私は能力がないのかしらってなりがちなキーワードではあるので、もし、これに替わる、何かいい表現があれば、多分、事務局のほうも考えているのかなと思う。多分ないから、こうのかなと思うんですけど。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】このところは、親に子育てをしていくための能力とか力というものを求めたくて書いているのではなくて、私たちがそのところをお手伝いをしていきたいというところで書いているんですね。ですから、自信がない、あるいはうまくできないという方にこそ、私たちはそこを、例えば、今、施策の主な内容のほうに、子育ての支援プログラムというものを推進していくんだとか、あるいは親子ひろばを活用して、相談とか講座によって子育てを支援していくという、支援をしていく、その力をサポートさせていただくということであって、決して親が全てをやらなければいけないとか、本来、その力を持っていなければいけないとかという、そういう考えではないです。

【委員】それでしたら、「子育て支援プログラムの充実」とかじや駄目なんですかね。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】今、その子育て支援プログラムというのを1つ書いているところですけれども、それが今、私どもが支援、特にそれは先ほど冒頭でもお話ししたように、親子の関係づくりの基礎をつくっていくものとして、そのプログラムを大事にしているんですけど、それ、かなり個別具体的な事業ということになりますので、もう一つ、レベル感を上げた表現としては、その言葉を使ってみたという、そういうことです。

【会長】「子育て支援」だけでもいいかも。プログラム外して、「子育て支援の取組の充実」とでもしてしまっても、そこには今おっしゃっていたそういう方に支援するというのもあるし、情報をたくさんアクセスできるようにするというのもあるし、選択できない人に助けてあげるというのも入っているみたいに、全部が入っている言葉として、ちょっとやっぱり引っかかる方がいらっしゃるのであれば、少し見直してもいいのかなと思いますけど。

【子ども政策部長】前回、御指摘いただいたことがあるので、施策のローマ数字のⅢの1の親子関係づくりの支援、赤字になっている、ここが実は子育て力向上という言葉だったかと思います。子育て力と言われたらということもありましたので、親子関係づくりの支援ということで、ここは修正をさせていただきました。

それと、もうちょっと碎けていったところで、じゃあ、具体的に中身を書いていたらというところで、子育て力の向上で、だけど、そこにひもづいているのは子育てプログラムというようなことで、文章をもうちょっと書き込んでいくと、いろいろあるかと思いますけど、一番大きなところに親の子育て力あったのは換えました。それは換えております。

【委員】子育てって別に仕事でもなく、スキルでもなく、力、子育て力。ちょっと何か私は引っかかったので、御意見させていただきました。ありがとうございました。

【会長】またちょっと検討させていただきますけど、今のことでのうならば、この1の親子関係づくりの支援を（1）にして、1に子育て支援の充実にして、大きい話。1ポツが子育て支援の充実にして、（1）が親子関係づくりへの支援充実でもいいかなと。そして、プログラムがでどうですか。ちょっと後で相談しましょう。やっぱり引っかかる方が、この中にいてもお一人ということは、三鷹の市民の中で、多分、また見ると、もう少し増えてくるのかなと思いますので。

【委員】私は、ここ、「親の」というのを単に抜くだけでいいかなと。

【会長】なるほど。「親の」を抜いて、「子育て力向上」。これは、そうすると親じゃなくとも、地域とか先生かともそうだし、周りのみんなみたいな感じがする。それだとどうですか。

【委員】親子関係づくりへの支援というのが結局あるわけで、親子というのが冒頭にあるんで、そうしたら、ここの親取っても親だよねってなるかなと。いや、大きくくりでそれがあるということは、そこにひもづいているわけなので、かな。

でも、反発というか、私もやっぱり、確かにこの試されてるじゃないけど、そういう何か比較されているようなのが抜けない。大きなところで抜いてくれているわけなので、できれば、これを残さずに換えていただく方向がよろしいかなって、私も同じ意見ですね。

【会長】そうしたら、じゃあ、子育て力向上というのを1にして、そして、だから親じゃなくて、もうみんなみたいな。

【委員】会長、先ほどおっしゃっていただいたように、今、（1）になっている、子育て力向上の取組の充実の親を家庭にして、多分、地域のことばっかりというのは、ほかのとこ

ろにもあって、フォーカスをぽんぽんぽんと変えて施策をつくっていただいていると思うので、ここは、多分、大きなⅢ、ローマ数字のⅢというのは家庭にフォーカス当てていただいているんだと思っているんですけど、その中で、家庭、おじいちゃん、おばあちゃんもいる中での大項目を1、Ⅲの1の、今、親子関係づくりの支援となっているところを、家庭のというふうにして、次の（1）で、親子関係づくりというふうにすると、またちょっと意味違っちゃいますかね。

【会長】 そうなんですよ。ここはやっぱり親のアタッチメントの話だと思うんです。こども家庭庁がやっているじゃないですか。100か日プログラムみたいなやつとか、乳幼児期の親子関係づくりみたいな。多分そういう部分も薄まってしまって、ここに入ってくるので、だから、家庭ってやっちゃうと、ちょっとまた違うのかなというのはあって、ここは、だから子どもが主体としていきいきと生きるために幼少期のアタッチメントが大事という、そういう部分につながっていくので、何かそれがみんな、あれっと思わない形になるといいかなと思います。じゃあ、もう一回引き取ります。

一応、今この施策の体系のところまではお認めいただいたかなというふうに思いますので、もし、先ほどのキーワード、今、子育て力の話も、ここはちょっとペンドィングで修正方向で検討しますので、御意見をいただければと思います。

ということで、ちょっとこの施策の体系の協議事項については、じゃあ、今日は終了ということでおろしいでしょうか。

【事務局から報告事項について説明】

【会長】 報告事項3件、続けて説明をしていただきました。

残りの時間、質問とか何かありましたら、どこでもいいので、挙手をお願いできますか。いろいろ保育園の話、学童の話、条例の話ということで、全部違うのですけれども、何かありますか。報告なので、ある意味、もう決まっていて、これからやるというところなんですが、そこでも何か確認があれば。

【委員】 公私連携保育所の移行についてで、ちょっとお伺いしたいんですけども、一番最初に概要として、4園とも民営化する際に、プロポーザルにおいて運営事業者を選定となっているにもかかわらず、移行に伴う効果で、第三者評価で良好な評価を受けている現運営事業者のまま移行するとなっていますけれども、これで違う業者さんが選定されると

いうことはないということですか。

【子ども育成課長】今の運営事業者を選定するときにプロポーザルで選定させてもらったという説明で書かせてもらっていて、公私連携型に伴う事業者につきましては、今の事業者を継続して選定するという予定で、今、考えています。

【委員】今の公設民営のお話なんですけれども、別にこれは希望ということで、やはりこちら、例えば、市立の幼稚園がないということでも、支援の必要な子どもたちの行き場という意味で、私立幼稚園なんかも、いろいろ大変なところもあるんじゃないかなというふうに、状況を見ていると思うところもあるんですよね。その意味で、やはり公私連携型。もちろん市のほうで、いろいろ関与はしてくださいとはいえ、そういった全ての子どもたちにとっての本当の意味での同じ保育を保障するということを守り続けていただきたいなということは本当に思うところです。ぜひ、よろしくお願ひします。

【会長】私もこのプロポーザルの時に入つてやりました。20年ぐらい前、平成13年だったかな。そのあたりだったと思いますけど、でも、そのときもかなりきつく、この事業者たちに言い渡して、絶対に質は落とすなよというところを重々言って、本当に駅前とか、変わったところもありましたしね。いろいろなことを三鷹はやってくださっていますので、きっと大丈夫だと思いますので、ありがとうございます。

これでよろしいでしょうか。本日、一応、予定は8時ということになっておりますが、もし、ぜひこれだけはというのがなければ、事務局からの最後の御連絡に移らせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

【事務局から次回日程等の連絡事項について説明】

【会長】その他、もし全体を通して何かありましたら、よろしいでしょうか。

また夜のお時間になりまして、お集まりいただきまして、そして活発にいろいろ御意見を頂戴いたしまして、大変有意義な会が送れたかと思います。これをもちまして、令和6年度第3回三鷹市子ども・子育て会議、終了したいと思います。本日はお忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。